

令和8年度

施政方針

犬山市

今議会に提出いたしました令和8年度当初予算をはじめ、諸議案の審議をお願いするにあたり、わたしの所信の一端を申し述べさせていただきます。議員みなさんと市民みなさんのご理解ご協力をお願いします。

令和8年度当初予算を「必要なところに 暮らしを支える予算」と名付けました。市税収入や地方交付税は、増える見込みです。しかし、同時に高齢化の進展などによる社会保障費や人件費の増加、物価の上昇といった現実的な市の予算負担も重くのしかかっています。そうした状況下で、一般会計は、過去最大となります。その中で、財政調整基金残高の健全性を意識し、真に必要な事業へ厳選投資するという姿勢の予算編成としました。

わたしが目指す犬山は、政治の責任と経営の視点が調和した持続可能な新しい犬山です。今の安心と未来の成長、その両立に向け、予算配分を行いました。

今回の予算は、単に支出を増やすものではありません。各施策は、市民みなさんの物価高の痛みを和らげながら、民間の投

資や創意工夫を呼び込み、地域の稼ぐチカラを底上げする設計としていきます。DXや行かなくてもいい市役所の推進、窓口相談時間の短縮で生まれた職員の時間を住民サービスや施策づくりに振り向けるチカラにしたいし、子育てや教育、住むまち犬山への投資は、十年後の犬山の競争力につなげるものです。

予算規模が最大となる中での意思決定は、容易ではありませんでした。だから「今だけ」、「ここだけ」をしのぐではなく、「暮らしと経済がよくなる未来を生む」、「広く波及する」投資を意識しました。市民みなさん一人ひとりの生活実感に寄り添いながら、犬山の強みである歴史と自然や観光、産業と知恵、人と人のつながりという宝を市議会みなさん、市民みなさんとピカピカに磨いて、次世代に誇れる犬山を創造していきます。

令和8年度当初予算が「必要なところに 暮らしを支える」道筋であること、持続可能で力強い実現に向けた第一歩であるとの思いを込めて、その全体像をお示しした上で、主要施策について、部局ごとにご説明申し上げます。

令和8年度当初予算の規模につきましては、一般会計では、313億9,097万8千円となり、対前年度比では1.3%、4億1,174万4千円の増額で過去最大となりました。また、特別会計と企業会計を合わせた全会計の総額では、514億2,994万2千円となり、対前年度比では0.1%、6,674万円の増額となりました。

一般会計のうち歳入につきましては、まず、市税では、令和7年度からの増収を見込み、個人市民税は、7,741万2千円の増額となる45億1,817万6千円、法人市民税は、5,827万4千円の減額となる11億2,303万3千円、その他諸税を合わせた市税全体では、1億8,533万9千円の増額となる127億1,318万8千円を計上しました。

次に、地方消費税交付金につきましては、原資となる地方消費税の増収が想定されていることから、令和7年度と比べ、2億50万9千円の増額となる21億5,690万4千円を計上し、地方交付税におきましても、原資となる国税で増収が想定されていることなどを受け、令和7年度と比べ、7,194万9千円の増額となる22億6,905万9千円を計上しました。

市債においては、増大する扶助費や人件費などの上昇の影響がある中、財政規律を重視しつつ、事業債の活用をすることとし、令和7年度に比べ1億400万円の減となる15億2,660万円を計上しました。

歳出につきましては、予算科目の款別で金額の大きな順に申し上げますと、社会保障費が多く含まれる民生費が127億587万5千円で全体の40.3%を占め、次いで5億円のふるさと納税の基金への積立金が含まれる総務費が41億3,877万円、城東中学校整備事業費が含まれる教育費が35億1,004万3千円と続いています。

なお、歳入と歳出の乖離である財源不足分につきましては、財政調整基金からの繰入金により補填しました。ここに補正予算を加味した基金の残高は、約9億8千万円となります。

近年、高齢者人口の増加に伴う社会保障費の増加に加え、物価高騰の影響による人件費や光熱水費の増加などにより、義務的経費は引き続き増額傾向にあります。そのような中であっても、蝉屋長塚線道路整備や善師野防災広場整備、公園整備などの大型事業を実施できるよう、予算配分を行いました。

現時点での市税収は堅調に推移する見込みですが、今後の財

政需要はもとより、突発的な自然災害に備えるなど、基金残高を意識しながら、実施すべき事業を見極めました。

これ以降は、主要施策を部局ごとに申し上げます。

はじめに「経営部」です。

令和7年度は、「ちょうどいい」をテーマとして、犬山市を「来るまち」としてだけでなく、「住むまち」としてPRすることを職員とともに進めてきました。

そうした中、市の全ての計画の基本となる第6次犬山市総合計画が、令和8年度で、前半の4年間で終了となるため、これまでの検証を行いながら、計画内容の見直しを行います。

犬山市の将来を担う子どもたちに、平和の尊さ、戦争の悲惨さ、家族の愛や親子の絆を肌で感じてほしい、との思いから、令和8年度から新たに、市内在住の中学生を対象として、令和7年度、戦後80年記念事業の開催に協力いただいた鹿児島県南九州市、知覧特攻平和会館への派遣事業を行います。

市内で開催する行催事などの案内のほか、シティープロモーション、観光案内や災害時の情報発信など、幅広い用途での活用と、分かりやすく効果的な情報発信を行うため、犬山駅東西連絡橋の西側にある市の広報用の掲示板を、電子掲示板（デジタルサイネージ）に変更します。

ふるさと犬山応援寄附金の獲得向上を目指し、「ふるさと産品創出等支援事業補助金」を新たに創設します。ふるさと納税制度を活用して事業者の返礼品開発を支援し、当市の魅力を全国に発信するとともに、地場産業の振興と地域活性化を図ります。

少子化社会において、市政を担う多様な人材、優秀な人材を獲得するため、より多くの方に職員採用試験にチャレンジしていただけるよう職員募集を広く周知します。

わたし自身が就職・転職サイトが主催するイベントへ参加し、大学就職説明会でのPR、特に土木・建築を専攻する学生へPRするため、自ら足を運び、犬山市の認知度を上げます。

これに加えて犬山市で働くことをイメージできる動画の更

新、SNSでの拡散による情報発信により、「犬山市で働いてみたい」、「犬山市に転職したい」と考える申込者を増やし、職員の確保に努めます。

令和8年度においても、デジタル技術を効果的に活用し、行政サービスの向上を図る取組を継続してまいります。

国が進める「自治体情報システムの標準化」の対応について、令和7年度に関係部署の職員が総力をあげ、システムの移行作業を完了させました。これを受け令和8年度は、市民みなさんの生活に直結するサービスに支障をきたすことのないよう、安定稼働を最優先事項として掲げます。

「行かなくてもよい市役所」を推進するための取組として、令和8年10月には、マイナンバーカードを利用することで、市民みなさんが市役所に来庁することなく証明書の交付を受けられる「コンビニ交付サービス」を拡充します。

現在交付できる「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」の2種類に加えて、「課税証明書」及び「納税証明書」を追加しま

す。

令和9年1月に公共施設の予約管理システムを新たなシステムへ更新し、これまで空き状況の確認や仮予約までに限られていた機能を改善します。まずは、体育館や市民文化会館など現行システムで管理している施設を対象に、窓口に来ることなくインターネット上で施設予約から利用料の支払いまでを完結できる仕組みを整備します。

業務効率化により削減した時間を政策立案や市民対応業務に充てるため、内部事務の改善を進めます。

DX推進支援業務について、令和7年9月定例議会でも3か年計画としてお答えしているとおおり、令和8年度においても専門知識を有する外部人材を活用して伴走支援を継続し、活動の2年目として、令和7年度の活動内容を基に、具体的な業務改善に繋げるための取組を行います。

平成27年度以降、職員のパソコンはインターネットに直接接続できず、外部のサービス利用が制限されてきました。しかし、令和6年度に国の方針変更により、認可されたインターネ

ットサービスの活用が可能となったため、D X推進支援業務の取組をより効果的なものとし、業務の利便性を向上させることを目的として、令和8年度からネットワーク再構築に着手し、令和9年度の更新を目指します。

次に「市民部」です。

市民活動・地域活動の支援について、開設7年目を迎える協働プラザを中心に、引き続き支援事業を展開していきます。令和8年度からは、これからのまちづくりを担う人材の発掘・育成に、より一層力を入れるとともに、町内会やコミュニティ推進協議会など、地域で活動する団体のニーズに寄り添った支援を行い、中間支援としての役割をしっかりと定着させていきます。

市民交流センターフロイデについて、温水プールの継続決定に伴い、外壁や屋根などの改修に加え、プールの湿気対策などを含めた改修工事に向けて、実施設計を進めていきます。

多様な価値観、背景を持つ全ての市民みなさんが、安心して暮らし、互いに尊重し合えるまちにするため、ジェンダー平等や多文化共生に関する施策を推進します。

令和10年3月に期限を迎える「犬山市男女共同参画推進指針」の見直しに向けた市民意識調査を実施し、ジェンダー平等の実現に取り組んでまいります。

令和7年度に三千人を超え、今後も増えていくことが予想される外国人市民みなさんへのコミュニケーション支援として、窓口通訳者や電話通訳システムの利用促進、多言語による情報提供の充実を図り、必要な情報を正しく届けるための環境整備に市役所全体で努めてまいります。

3年目を迎える多文化交流マルシェやスポーツを通じた交流事業を実施し、外国人市民及び日本人市民みなさんと行政との距離を縮めて相互理解を深め、より良い共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

防災について、住民が主体となって参加する訓練として、総

合防災訓練を東小学校で、土砂災害の危険のある地区での災害に備える訓練を入鹿地区で実施します。これらの訓練により、地域防災力のさらなる向上を図ってまいります。

ペットとの同室避難や福祉避難所、ボランティアセンターの開設訓練を繰り返し行いながら、避難所運営の改善に努めていくとともに、自主避難所登録制度を創設し、地域と連携した災害対策を進めます。

新たに、災害による断水時に生活用水を確保するため、災害時協力井戸の整備に関する費用の補助を導入します。

公共交通では、わん丸君バスの路線及びダイヤの見直しを含めた再編を12月に実施します。再編により、運賃等の見直しや商業施設等への乗り入れを予定しています。

現在実施している公共ライドシェアは、朝夜の運行を継続するとともに、新たな地区において、日中の時間帯にも予約制で運行し、将来の移動手段としての実用性について検証を行います。また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用

し、65才以上を対象にタクシーの利用補助を実施したいと思っています。

交通防犯対策について、4月から始まる自転車の交通反則通告制度について、市民みなさんへの普及啓発に努めていきます。自転車乗車用ヘルメット購入費や自宅を犯罪から守るための対策費などの補助を継続するとともに、防犯カメラを計画的に増設することで、引き続き、安全で安心なまちづくりの推進に取り組めます。

次に「ふくし部」です。

福祉相談と支援の要となる重層的支援体制整備事業を推進するにあたり、多様化、複雑化する市民みなさんの困りごとに適切に対応するため、職員のスキルアップとサポートを目的として、ケースワーク記録のデータベース化を行い、地域資源やこれまでの事例の見える化と活用を進めます。

増え続ける生活にお困りの方に対しては、就労準備支援や家計改善支援、住まいの支援など、その方の自立を促しながら、

一人ひとりに寄り添ったオーダーメイドの支援を行います。

犬山市では初の取組として、日本赤十字社愛知県支部との共催により、医療関係者や防災関係者との協働による医療救護実働訓練を実施するとともに、犬山市社会福祉協議会を支援し、引き続き災害ボランティアセンターの機能強化を進めます。

令和8年度から、在宅で人工呼吸器をお使いになる障害者の安心と安全を確保するため、災害時や停電時における非常用電源の購入費用の助成を開始します。

令和6年4月に施行した手話言語条例による取組の一環として、園児を対象とした手話歌体験や手話によるあいさつの普及を進めるほか、障害者も利用しやすい「やさしいおみせ」や、声かけサポート講座などの取組を進めます。

令和9年度以降の障害者福祉施策の方向性を定めるため、現計画の評価と現状分析などをふまえ、「第8期犬山市障害福祉計画」と「第4期犬山市障害児福祉計画」を策定します。

令和9年度以降の高齢者福祉施策の方向性と介護保険料の額などを定めるため、現計画の評価と現状分析などをふまえ、「第11次高齢者福祉計画」と「第10次介護保険事業計画」を策定するとともに、認知症基本法に基づき、当市では初となる「認知症施策推進計画」を策定します。

地域包括ケアシステムの構築を目指し、高齢者あんしん相談センターの体制強化を進めているところですが、今後も高齢者を取り巻く課題は多様化、複雑化することが見込まれており、その対応のため、高齢者あんしん相談センターの仕様を見直し、改めて運営事業者の選定に係るプロポーザルを行います。

認知症への取組として、引き続き早期発見と能動的な支援を行うほか、特に小学生を対象とした認知症サポーターの養成に力を入れるとともに、チームオレンジの立ち上げの支援を進めます。

国民健康保険事業では、令和8年度の保険税率の算定にあたり、国策による子ども・子育て支援納付金の創設により負担増

を余儀なくされる状況ですが、改めて被保険者の方々を取り巻く環境や、事業基金のあり方、愛知県による負担の平準化などについて、運営協議会による分析と検討を重ねた結果、事業基金の一層の活用などにより、全体の保険税負担額を据え置くこととしました。

次に「子ども健康部」です。

こどもの最善の利益を求め、こどもを権利の主体として保障し、当市の子育て支援を一層推進するため、こどもの権利条例の令和8年度制定に向け、こども達の意見を聞きながら作業を進めています。

この条例の制定をきっかけとして、こどもを権利の主体として認識し、全てのこどもが、心身ともに健やかに成長し、安心して暮らしていけるまち犬山となるよう、取り組んでいきます。

令和6年5月には、当市で、児童虐待（疑い）による、いたましく悲しい死亡事件が発生しました。

令和6年度中に内部検証を行うとともに、児童虐待対応マニュアルを整備し、内部検証で指摘された課題に対応できるよう、体制の充実を行ってきました。

令和8年度も、引き続き、児童虐待に対応する体制を維持し、対応を常に見直しながら、子どもの安全を守る取組を進めていきます。

4月には、ヨシヅヤ犬山店2階に子ども屋内遊戯施設「わん！だーらんど」がオープンします。

近年の災害とも言えるような酷暑など、天候に左右されずに子どもが楽しく遊べ、親も楽しみ、リラックスしながら子どもを見守れる施設を目指して整備を進めてきました。

商業施設内、という立地を活かし、気軽に立ちよって、子育ての相談ができるよう、相談室も設置します。

4月に開園する「(仮称) にじいろ保育園羽黒」に、4つ目の子育て支援センターとして、「子育て支援センターみらい」を設置します。

「わん！だーらんど」の相談室とあわせて、子育てに悩む親

の相談場所を拡充していきます。

当市ではこれまで、保育所を利用している児童の保護者が、第2子以降の出産に伴う育児休業を取得した際、保育所を利用している児童が0歳児、1歳児クラスに所属している場合は、退園をお願いしておりました。

その「育休退園制度」については、公立保育園2園の統合・民設民営化をした結果、保育士確保の見通しが立ちましたので、令和7年度をもって廃止します。

これにより、令和8年度からは、保護者が第2子以降の出産に伴う育児休業を取得された場合、すでに保育所に通っている0歳児・1歳児の児童も、希望により継続して保育園の利用ができることとなります。

4月に、旧市民プール跡地において、羽黒子ども未来園と羽黒北子ども未来園を統合した、民設民営による認可保育所「(仮称) にじいろ保育園羽黒」が開園します。

当市として、新しい運営形態となる保育サービスの提供となり、公立にはない特色のあるサービスが期待できますので、民

と公でお互いに保育の質を高め合い、よりよい保育環境を作つてまいります。

4月より全国の自治体において「乳児等通園支援事業」いわゆる「こども誰でも通園支援事業」が開始されます。

この制度は、生後6か月から満3歳未満で保育所などに通っていない子どもを対象とし、月一定時間までの利用可能枠の中で就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度として創設されたものです。

公立では羽黒南子ども未来園において実施とし、その他、市内の民間事業所にもご協力をいただくこととしています。

国の新しい制度実施も含め、全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対して支援していきます。

医療・保健の分野では、地域の医療レベルの引き上げのため、当市で唯一の第二次救急医療機関として地域医療の中核を担う総合犬山中央病院が導入する先端医療機器への補助を行うことで、市民の緊急時に、身近で迅速かつ高度な医療を受けることができるよう支援します。

建築から45年となる休日急病診療所では、引き続き市民みなさんの救急医療を担うため、使いやすさの向上や、機能の維持のための改修に先立つ設計に着手します。

犬山市民健康館のあり方について、1年にわたり分析と検討を重ねた結果、人的リソースの活用や経費節減などによる財源確保を目的として、保健センターの機能を集約し、令和10年度から母子保健など保健センターの業務も犬山市民健康館で実施していきます。

さらさくらの湯は存続し、新たな介護予防事業の準備に着手することとしました。現下の利用状況などから今後料金の改定を行い、収支の改善を図ります。

母子保健の分野では、産後ケア事業の選択肢として、令和8年度中に、新たにホテルミュースタイル犬山エクスペリエンスを追加し、これまで以上に幅広く母子のニーズに寄り添い、その不安や負担の軽減を図ります。

発達障害のスクリーニングを目的とした5歳児健診は、その

フォローアップの体制確保と合わせ、令和9年度からの実施に向け、関係機関との調整などの準備を進めているところです。

予防接種事業では、妊婦を対象としたRSウイルスの予防接種が令和8年度から定期接種とされることから、適切かつ円滑な接種のため、周知等を行ってまいります。

次に「都市整備部」です。

五郎丸東一丁目地区のまちづくりについて、令和7年度に実施した地権者への意向確認において、85%の方から、詳細な事業検討を進めて行くことへ賛同を得られました。そこで令和8年度は土地区画整理組合の事業計画作成に向け、現況測量や関係機関の協議を進めていきます。

既存の市営住宅について、耐震性の不足や老朽化が著しいことから、借上市営住宅への切り替えを進めます。

今後、住宅の募集を行うとともに、入居者の方々と話し合いを進めながら順次転居を図っていきます。

「都市計画道路蟬屋長塚線」の整備について、令和7年度の予備設計及び用地測量に続き、令和8年度は詳細設計の実施と併せて道路用地の取得に着手します。

「市道楽田桃花台線」について、引き続き現在の道路用地幅による拡幅工事を荒井池付近から西側に進めてまいります。

都市基盤の未整備な市街地対策について、五郎丸西地区の五郎丸第二排水区の排水路及び雨水調整池の整備に向けて、令和7年度に続き、事業用地の取得を進めるとともに、橋爪・五郎丸地区計画内の道路の整備や狭あい道路の改善についても、引き続き取り組んでまいります。

ゲリラ豪雨などによる冠水対策として、羽黒新田・楽田西地区の工業団地周辺の五ヶ村排水区について、引き続き雨水幹線の整備を進めてまいります。

橋梁長寿命化修繕について、計画に基づき、令和8年度は梅坪高架橋の修繕工事を進めてまいります。

また、橋爪及び五郎丸子ども未来園の跡地に、地区計画公園を整備します。

市道の舗装改修について、幹線道路や交通量の多い道路の舗装劣化状況を把握し、計画的な工事を実施しています。

舗装の劣化状況は日々変化していくため、その状況に応じた舗装改修計画の修正を行いながら、令和8年度も引き続き工事を実施してまいります。

特に市道犬山公園小牧線については、県道若宮江南線交差点から井堀向交差点までの区間を対象に、令和9年度末の工事完了を目指し事業を推進してまいります。

視覚障害者の方が安心して通行できる環境整備として、犬山駅から市役所や商業施設などへつながる歩道において、点字ブロックの連続性が確保されていない箇所へ設置を進めてまいります。

企業会計である水道事業及び下水道事業については、将来にわたり市民みなさんに安心・安全なサービスを継続して提供で

きるよう、引き続き計画的に設備投資を進めていく方針として
います。

水道事業について、施設の整備は、羽黒浄水場の電気設備の
更新工事や長者町団地を始めとする水道管の更新及び耐震化を
実施し、安定した水の供給を目指します。

加えて、物価の上昇に伴う原価の高騰や県営水道料金の改定
に対応し、今後も適切に設備投資を継続しながら健全な経営を
行うために、水道料金のあり方を含めた経営戦略の見直しを引
き続き進めてまいります。

下水道事業について、令和6年度に改定した犬山市下水道事
業経営戦略に基づき、4月から使用料の改定をおこないます。
これまでに、犬山市広報への掲載や使用料が多い方への直接訪
問、説明会の開催などを行っており、今後も、使用者の方に対
するチラシの各戸配布を行い、丁寧な周知に努めてまいりま
す。

下水道整備について、令和7年度末に、五条川右岸処理区が
概ね完了し、令和8年度は五条川左岸処理区の前原台団地内を

引き続き進め、令和9年度末に予定している集中浄化槽からの一斉切替による供用開始に向けて着実に進めてまいります。

新規整備が終了する令和10年度からは、既設管の老朽化対策を重点的に行い、不明水対策を積極的に進めてまいります。

次に「経済環境部」です。

環境分野の総合的な計画である環境基本計画について、令和7年度に実施した中間評価の結果を踏まえ、必要な見直しを実施します。

地球温暖化対策として、従来からの地球温暖化対策設備の設置、電気自動車等の購入に加え、新たに高齢者（単独）世帯向けのエアコン設置補助を開始し、市民みなさんによる取組を後押しします。

自然環境保全では、豊かな自然環境及び生物多様性の保全を推進するため、犬山里山学センターを拠点に取組を進め、将来的には、サントリーホールディングス株式会社と締結した、

「サントリー天然水の森 あいち犬山」の森づくり活動に関する協定書による活動を通じ、市民みなさんと地元事業者が犬山里山学センターを拠点に協働できる体制づくりを目指してまいります。

循環型社会の実現に向けて、2市2町で構成する尾張北部環境組合で整備を進めている広域ごみ処理施設について、令和10年度の供用開始に向けて構成自治体として適切な事業推進が図られるよう、引き続き取り組むとともに、都市美化センターの解体基本計画策定に着手します。また、都市美化センター建設の地元補償事業として、善師野地区において防災広場整備工事に着手します。

地域経済施策について、物価高騰や金利・関税の影響により地域経済の見通しが不透明ではありますが、事業者ごとの経営課題に寄り添い進めてまいります。

当市の産業振興の軸足である中小企業の事業活動の継続に対する支援制度を引き続き実施しながら、多くの中小企業が課題とする人的リソース不足への対応についても令和7年度から着

手しています。

事業活動の効率化や生産性の向上が図られるDXの推進支援や、近年の多様化した採用事務への支援、人材の定着率の向上に向けた支援などに取り組んでまいります。

地域での雇用の創出、自主財源の確保、沿道の賑わいによる活性化を促進するため、引き続き全庁的な協力体制により、産業集積誘導エリア及び商業集積ラインへの、工場立地や商業立地を進めます。

農業施策においては、犬山の農業を守るため、耕作放棄地対策、有害鳥獣対策、新規就農者の確保などに継続的に取り組むとともに、持続可能な産地づくりとして進めている犬山産農産物のブランディングの推進として、農業人材の育成に引き続き積極的に取り組むなど農業振興を総合的に進めてまいります。

観光施策は、「犬山市観光戦略」に基づいた取組を継続して進めます。観光客が訪れ交流人口が拡大することは、まちの活力の維持向上に資するものであり、人口減少の局面において、極めて重要な施策となります。

そのため、引き続き「近きものよろこび、遠きものきたる」を念頭に、課題を改善し、市民みなさんや観光客にとって誇りと魅力のある持続可能な観光まちづくりを進め、犬山観光の高質化及び平準化・分散化に全力で取り組みます。

市民生活と観光客との共存と調和に向けて、城下町地区住民との対話を続けるとともに、昨年まで関係団体のみで構成されていた、「SDGs観光まちづくり会議」を、地域事業者と連携した会議に拡大し、ワークショップや交流会などを関係団体と事業者が連携して開催する取組を進めます。

城下町周辺の混雑緩和と新たな財源確保を目指し、令和6年度から、繁忙期の行楽シーズンの土日祝日を中心に特定日を定め、駐車場使用料を改定する取組を実施しています。令和8年度は、令和7年度のおよそ2倍となる91日間を特定日として設定し、さらに混雑緩和と新たな財源確保の取組を強化してまいります。

新たな財源の確保を目指し、犬山市の特性を活かした観光税

についても継続して研究してまいります。

木曽川河川空間を活かしたまちづくりでは、令和7年度に「犬山市かわまちづくり計画」が国に認定されました。これにより令和8年度は、木曽川河川空間の活性化事業が具体的に着手されることとなり、現在国と市の役割分担の調整が行われています。

内田地区の地域みなさんとは、今後も対話を重ね、河畔に親しみ、楽しむ空間づくりと一緒に検討していくとともに、必要な機能も兼ね備えた空間づくりを検討してまいります。

花火大会は、令和8年度も木曽川河畔にてロングラン花火を開催します。夏の風物詩として皆さまに楽しんでいただけるよう、安全に留意しながら内容を工夫して実施します。同時に「宵のいぬやマルシェ」も開催し、木曽川河畔での夜の賑わいづくりに努めます。

木曽川うかい事業について、木曽川観光株式会社と連携し、伝統漁法の保存継承に努めるとともに、重要な観光資源として

更なる磨き上げを図ります。

栗栖地区では、栗栖園地拡張のための整備を継続し、犬山の自然を満喫できるアウトドア空間としての利便性や魅力を高めます。

名古屋鉄道株式会社と連携し、通年での観光プロモーションを継続して展開します。犬山観光のブランド力強化を図り、全国的な認知度を獲得できるよう取組を続けます。

魅力ある観光地づくりのため、犬山市観光協会と緊密に連携し、住民が担い手となる体験型観光コンテンツの造成支援を進めるとともに、様々な事業者や団体、そして市民みなさんとも連携・協力して、新たなコンテンツ造成にも取り組んでまいります。

次に「教育部」です。

小中学校の給食費は、国による公立小学校給食の負担軽減方

針による支援、及び、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することにより、1年間無料化を実施したいと思っています。なお、食材費が高騰しており、特に主食となる米の値上がりに対応するため、一食当たりの材料費を、小学校360円、中学校420円として算定することにより、子どもたちの成長に必要な量と栄養バランスのよい、また、食育の生きた教材として給食を提供します。

犬山南小学校の大規模改修事業は、校舎の改修は令和7年度の南校舎長寿命化改良工事をもって完了しており、令和8年度は仮設進入路の撤去と外構工事を実施することで整備を完了します。

城東中学校について、令和7年度中に策定する基本設計をもとに、実施設計業務に着手します。

小中学校施設の長寿命化計画に基づき、城東小学校非構造部材改修工事をはじめ、老朽化した空調機器の更新を行うとともに、現状では空調機器が設置されていない体育館について、全

ての小学校に空調を整備することを予定し、教育環境の保全・向上に努めます。

当市が進めてきた少人数学級は、国・県により小学校1年から中学校2年まで実施されることから、市独自で中学校の少人数学級対応として常勤講師2名、非常勤講師3名を配置し、引き続き小中学校全ての学年で少人数学級を実施します。

少人数授業・TT授業の継続、充実のため非常勤講師2名を増員するとともに、小学校高学年での教科担任制を進めるため、対応教員を3名配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の学びを保障するため、特別支援教育支援員を1名増員し、介助員、看護師を適切に配置します。

中学校の週休日の部活動は、令和8年9月から地域クラブによる活動の展開を目指し、学校と地域の連携に取り組みます。生徒・保護者・指導者のニーズをもとに部活動地域移行検討委員会で多角的・多面的に協議を進めながら、地域における持続可能なスポーツ活動、文化活動への展開を図ります。

文化振興について、子どもから大人まで幅広い世代に向け、

質の高い芸術文化に触れる事業を開催するなど、文化が近くにあるまちを押し進める事業を展開してまいります。

5月に開講する市民総合大学敬道館は、受講者が増加傾向にあり、市民みなさんの多様な学びを支援するため、実技や体験を伴う講座を増設します。令和8年度は、「わらじを作り犬山を歩こう」、「旧堀部邸を拠点に城下町で学ぼう」などを追加し、7学部39講座を開催してまいります。

子ども大学は、地域で子どもを育てる活動として、引き続き開催してまいります。日本文化に触れる茶道、華道をはじめ17講座と、新たに、小学生高学年向けに「おもちゃでサイエンス」、中学生向けに「総合パソコンスキル道」を加え、計19講座を予定しています。

市民文化会館と南部公民館では、安全確保と利活用促進のため、舞台設備や大ホールのトイレ改修など大規模な改修工事を進めていきます。

市民みなさんにはご迷惑をおかけしますが、市民文化会館大ホールは3月から6月まで、南部公民館講堂は7月から9月まで、それぞれ休館して工事を進め、令和8年11月完成を目指

します。

市民文化会館は、自主事業や舞台貸しをするなど多様な利活用を進めているところで、令和8年度は、愛知県と協働で、若手芸術家による現代美術展、ワークショップなどを実施する国際芸術祭「あいち」地域展開事業を、令和8年11月に羽黒地区を中心に行います。また、令和9年2月には、NHK名古屋放送局と連携し、「新・BS日本のうた」の公開収録を実施するなど、多くの市民みなさんにご満足いただける質の高い文化事業の開催を予定しています。

市立図書館では、家庭、学校、地域などと連携を図り、子どもの成長にあわせて読書に親しめる機会の提供など第三次子ども読書活動推進計画の取組を進めます。また、図書館内のパソコン機器の更新や改修工事など施設整備に努めてまいります。

スポーツによる市民交流を積極的にすすめて、地域経済の活性化を推進し、スポーツを通じたまちづくりを積極的に展開します。

令和8年9月19日から愛知県全域で開催する「アジア・アジアパラ競技大会」においては、当市において、8月30日にアジア大会、10月12日にアジアパラ大会の聖火リレーを開催します。また、エナジーサポートアリーナがバレーボール競技の練習会場となることが予定されており、トップアスリートのプレーに触れる機会の創出など、市民みなさんが身近にスポーツに親しめる環境づくりに取り組んでまいります。

スポーツコミッションについて、少年軟式野球大会やトレイルランニングレース、フライングディスク、ピックルボール、居合道、e-スポーツなど多彩な競技大会を誘致・開催しており、スポーツと観光事業を結び付けて、相乗効果を生み出し、地域経済を活性化するスポーツツーリズム事業として展開します。

犬山を中心に活動するプロバスケットボールチーム「A I C H I S . O N E」との連携を深め、プロリーグ戦や地域に密着したイベントの開催、次世代を担うジュニア世代へのスポーツ教室の開催などの事業を継続します。

市民一人ひとりがスポーツに触れあうことができるよう、犬山市スポーツ協会やスポーツ推進委員、地域スポーツ団体、大学などと連携を深め、競技スポーツの推進とともに、ボッチャやモルックなどのニュースポーツの普及など、子どもたちから高齢者まで、誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組みます。

犬山市史編さん事業について、令和8年度末に『犬山市史通史編 平成』の完成を目指して編さん作業を進めます。

犬山市文化財保存活用地域計画事業について、『犬山歴史文化ぷらっとフォーラム』の活動を通じ、参加団体間の交流を深め連携を強化することで、市内文化財の保存と活用につなげていきます。

民俗文化財の分野では、引き続き、犬山祭の車山行事の伝承保存事業や、各地域で守り伝えられてきた伝統行事の継承と保護のための民俗文化財伝承保存事業を実施します。

天然記念物ヒトツバタゴ自生地について、自生地を確実に保護しながら来訪者の満足度を高められるよう、立入防止柵や解説看板の更新工事を行うとともに、ヒトツバタゴ講習会を開催し、市民みなさんと共に守り伝えていきます。

史跡犬山城跡の整備として、大手門枳形跡の一部である福祉会館跡地の史跡整備実施設計を行います。

犬山城の防災対策について、令和7年度に策定した『犬山城防災対策計画』に基づき、天守の防災工事実施設計を行います。また、ソフト面では防災対策専任の警備員を配置し、万が一の災害などに対して万全の備えをします。

「小牧・長久手の戦い」について、現在放送中の大河ドラマ「豊臣兄弟！」に合わせた情報発信を行うとともに、4月22日に予定されている長久手古戦場記念館のオープンに合わせ、小牧市・長久手市・日進市と共に「限定 小牧・長久手の戦い合戦印」を発売し、「真の天下分け目の一戦」を国内外に発信し人々の往来を促します。

子どもたちによる「犬山城みらいサポーター」の活動は、引き続き、「国宝五城天守合同床磨き」や「犬山城について学び、発信する活動」などを通じ、文化財への愛着を深め、次世代に引き継ぐ活動を展開します。

犬山城を含む「近世城郭の天守群」の世界遺産登録について、関係市と連携しながら国の暫定一覧表への記載に向けた取組を進めるとともに、世界遺産登録に向けた機運の醸成を図ってまいります。

最後に「消防」です。

複雑多様化する災害から市民みなさんの安心安全を守るため、消防車両や資機材の計画的な更新を進めてまいります。

消防団活動では、消防団DXアプリケーションにより活動の効率化を図るとともに、装備の充実を図ってまいります。

市民体験型の消防広場などにより、消防の魅力を伝え、若い

世代をはじめとする新たな入団者の確保に向け、加入促進に取り組んでまいります。

火災予防対策として、事業所における防火管理と法令遵守の徹底を図るため立入検査を行い、重大な消防法令違反については厳格に対処し、市民みなさんの安心安全のため、その情報を公表制度により、市のホームページで公開いたします。

住宅火災予防として、高齢者及び障害者世帯へ住宅用火災警報器の取付け支援を継続して行うとともに、設置から10年を経過した機器の取換えを促進し、住宅火災による死傷事故防止と防火意識を高めていきます。

消防署では、市民みなさんの安心安全を守るため、隊員の知識や技術の向上に励み、各種災害に対応してまいります。救急救命士の養成のほか、各種救急講習を開催し、救命率の向上を目指します。

以上、令和8年度当初予算ならびに市政に臨むわたしの施策

について述べてまいりました。市役所のみんなと「ちょうどいい犬山」で犬山を売り込んで、犬山が儲かること考えて、みんなで犬山の推し活をやって「必要なところに 暮らしを支える予算」を実現していきます。

またこれまでにないことや、やっていないことをつくり出していくことも求められます。

これまでの「ちょうどいいまち犬山」をキーワードに「来るまち犬山から、住むまち犬山」への展開を図ってきました。令和8年度は「ちょうどいい」のキーワードに「女性」を加えていきたい。女性の観点で、ちょうどいい犬山ならではの強みを核に、「暮らす・働く・学ぶ・楽しむ」など一体設計ができないかを考えてみたいと思っています。犬山市は、文化歴史や観光、川や里山の自然、名古屋市と岐阜市に近接という希少な組み合わせを持っています。こうした強みやまだある可能性や潜在力を生活価値に置き換えて、女性の「安心と便利、自己実現」を同時に満たす設計で、みなさんに犬山に住みたい、住み続けたいと感じてもらい、よりよい暮らしにつながる犬山

を創造したいと考えています。

さらに、中日ドラゴンズのファーム拠点誘致についてです。どこの市町より早く、一番に手をあげました。それだけ思いがあるということです。

そもそもスポーツや芸術文化が身近にあると、犬山はより豊かで魅力あるまちになると思っていました。その中で、ドラゴンズのファーム拠点移転の報道がされました。

子どもたちが学校の終わりに球場に行ける。仕事が早く終わったから野球を観にいこうという環境が犬山にあったらなんていいんだろう。中日の選手と犬山のまちの中で会えたらどれほどワクワクするのだろう。犬山のまちのデザインがこれまでにないものとなり、さらに魅力や求心力、可能性が高まることにつながる。犬山にもチャンスがあるなら、挑戦したい。だから、犬山にしかできない、犬山らしい提案で、公募に臨んでいきます。

何事も環境が整うのを待つのではなく、自ら、犬山から一步を踏み出すことが大切なんだと思っています。今は完璧じゃな

くとも、強い思いと本気であればいい。一步踏み出すから、自分たちのまち犬山とこれからの未来が変わっていくはずです。

市長就任から4年目の最終年を迎えています。政策実現のため時間軸を意識して、市民みなさんと犬山市のために何が一番かを考えて、真面目に丁寧で正直に市政運営に取り組んでいきます。

改めて、議員みなさん、市民みなさんのご理解とご協力をお願い申し上げます。